

12月18日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。
(午前9時59分開議)

○議長（玉利道満君） 会議は、お手元に配付してあります日程により議事を進めます。

○議長（玉利道満君） 日程第1、議案第91号 始良市森山家保存整備基金条例制定の件を議題とし、産業文教常任委員長の報告を求めます。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） 登 壇

ただいま議題となりました議案第91号 始良市森山家保存整備基金条例制定の件について、産業文教常任委員会における審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会では、12月9日、13日に委員全員出席のもと、教育部長以下関係職員に出席を求め審査を実施しました。

本年1月に森山家相続人急逝に伴い、生前の贈与契約に基づき、家屋等の所有権移転登記終了後に、相続人からの「家屋の維持管理等に要する費用の一部に充ててほしい」との申し出を尊重し、来年度以降の保存整備事業の貴重な財源とするため、基金条例を制定するものです。

第1条で基金の設置について。第2条で基金の額を500万円とすること。第3条で基金の管理について。第4条で運用益金の処理について。第5条で基金の処分について。第6条で市長への委任について。附則で、この条例は公布の日から施行することが定めてあります。

質疑に入りましたが、特に報告するようなものはありませんでした。

質疑終了後討論に入り、討論はなく、採決の結果、全会一致で、議案第91号 始良市森山家保存整備基金条例制定の件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これで、産業文教常任委員長の報告を終わります。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（田口幸一君） 私は、このことについては本会議でも通告をし、質疑を行いました。今、委員長の報告で、第4条で運用益金の処理についてということについて、500万円の基金ですが、利子も今非常に安いと。この運用益金の処理について、これについての委員会での議論はなかったものですか。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） ただいまの質疑にお答えします。

その件につきましては、田口議員が本会議の質疑でも行っておられたと思っております。したがって、委員会におきましては具体的な質疑は行っておりません。

○5番（田口幸一君） 了解。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） これで質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は原案可決です。議案第91号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第91号 始良市森山家保存整備基金条例制定の件は、委員長報告のとおり原案可決されました。

○議長（玉利道満君）

日程第2、議案第92号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター）

日程第3、議案第93号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター（別館））

日程第4、議案第94号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市働く女性の家）

及び

日程第5、議案第95号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市文化会館）

までを一括議題とし、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（上村 親君） 登 壇

ただいま議題となりました議案第92号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター）から議案第95号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市文化会館）の4案件についての審査の経過と結果を一括して報告いたします。

委員会は、全委員出席のもと12月9日、10日、13日、17日に開会し、部長以下担当課職員の出席を求め審査いたしました。

この4件につきましては、公の施設の指定管理者の指定に関する件であり、4施設の指定期間が26年3月31日をもって満了することから、同年4月1日以降も指定管理者により施設の管理運営を更新するため、指定管理者の指定をするものです。

まず、議案第92号 始良市蒲生観光交流センターについて報告いたします。

この施設は、観光の推進、交流人口の拡大、あわせて地域の振興を図るため、観光や特産品の情報発信の拠点として設置された施設です。

指定管理者に、株式会社JTBコミュニケーションズ九州を引き続き指定するものです。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、株式会社JTBコミュニケーションズ九州が過去2年間でしてきた実績評価は総じてどうだ

ったのか。答弁、23年10月1日からの別館会館に伴い、株式会社JTBコミュニケーションズ九州が管理することになりました。来場者数は1日平均100人が来場されており、昨年は総数で3万6,945人が来られています。毎月、自主事業として、蒲生郷アトリエ、館内の飾りつけといった運営をしており、物品販売等で売り上げも伸ばしています。主管課としましては、本来交流センターが果たすべき役割を果たしていると考えています。

質疑、26年度・28年度と27年度・29年度の指定管理料に差異があるが、理由は何か。答弁、蒲生観光交流センター及び別館の指定管理料の差異は、2年に1回従業員の制服を新調するための経費の計上分です。

次に、議案第93号 始良市蒲生観光交流センター（別館）について報告いたします。

この施設は、古民家を再生し、蒲生郷の暮らしの展示のほかに、飲食の提供を行っており、観光客や地域住民の憩いの場となっている施設です。

指定管理者に、株式会社JTBコミュニケーションズ九州を引き続き指定するものです。

以上のような説明を受け、質疑に入りましたが、特に報告するような質疑はありませんでした。

次に、議案第94号 始良市働く女性の家について報告いたします。

この施設は、働く女性及び勤労者家庭の女性の福祉の向上を図ることを目的としており、就業支援や働く女性の余暇活動の促進のための講座等が開設されている施設です。

指定管理者に、株式会社総合人材センターを引き続き指定するものです。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、働く女性の家の職員は何人で、その体制はどうなっているのか。職員で責任を持つ人間が明確でない。誰か一人を責任者にすることを市から指定管理者に言えないのか。答弁、職員につきましては、館長1名（正規職員）は鹿児島市在住で、職員4名（非常勤職員）は始良市在住です。4名の中でどなたかを責任者とすることは決めてありませんが、決めてあれば、市側の対応もしやすくなりますので、体制のあり方については再度協議をしていきたいと考えています。

質疑、この施設は30年ほど経過し、調理器具や備品等についても古くなってきているが、相談などはなかったのか。また、職員の方もリスクへの対応などの認識が薄い。今後、指定管理者側の責任者も入れて、備品管理等を年次計画で改善する考えはないか。答弁、市が施設についての判断の材料としていますのが、アンケート調査です。経年劣化的な要素、備品に関するもの、簡易な修繕で済むもの、これら全てを指定管理者を入れてチェックし、一覧表に整理し、今後、年次的に対応していけるか、検討していきたいと考えています。

次に、議案第95号 始良市文化会館について報告いたします。

この施設は、地域の芸術、文化、創造活動の拠点として開館した施設で、市民の生涯学習の振興及び福祉の増進に寄与することを目的とした施設です。

指定管理者に公益財団法人始良市文化振興公社を引き続き指定するものです。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、加音ホールは災害時の避難所になっているにもかかわらず、安全管理の評価が低いですが、どういことか。答弁、安全管理につきましては、AED等についての説明が不足しておりました関係で評価が低くなっていると思われま。

質疑、収入でその他が773万円とあるが、この収入とは何か。答弁、加音ホールの自主事業等のチケット収入になります。

質疑、評価の点数が僅差であれば、金額を重視すべきではないのか。答弁、費用も大きな判断材料ではありますが、指定管理者制度はコストによる入札ではなく、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適正なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものです。結果として、価格競争だけでない評価内容となります。

次に、行政改革推進課に委員会への出席を求め、選定委員会に対する質疑を行いました。

委員の中から次のような質疑がありましたので、報告します。

質疑、審査の時間は短くならざるを得ないが、評価項目が同じというのはおかしいので、施設ごとにポイントを絞った項目への変更を検討する考えはなかったか。答弁、今回は施設ごとに特性を出すために点数の配分を変えていましたが、思惑があるのではないかという指摘があったことから、今回初めて統一しましたが、このことについても再度担当課と協議をしたいと考えています。また、項目数が多過ぎるので、市民が見てもわかるような評価項目となるように、議員の皆様からも助言をいただきながら、次年度以降、それらの意見を参考に評価表をつくり上げていきたいと考えております。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第92号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター）と、議案第93号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター（別館））の2議案は全委員賛成で、議案第94号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市働く女性の家）と議案第95号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市文化会館）の2議案は、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これで、総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑は一括で行います。質疑はありませんか。

○29番（森川和美君） この議案については、総務委員会で慎重に審議はされたんでしょうけれども、報告の中身のことについて二、三お尋ねをしてみたいと思います。

まず、2ページですが、この蒲生観光交流センターのところで質疑が、実績評価は総じてどうだったのかということに対して、来場者が1日平均100人、総数で昨年3万6,945人来られておりますと。それから、自主事業として、館内の片づけ云々とあるわけですが、この3万6,945人、この入場者数で評価といいますか、いわゆる物品の販売等々も含めて、そこらあたりだけでこの評価をすることが基本であるのかどうかとか、そして、この総数のいわゆる市内、市外、県外、そこらあたりの統計といいますか、内容的には説明はなかったのかどうかです。

それと、3ページの別館の指定管理料の差異の件で、2年に1回、従業員の制服を新調するための経費の計上というふうにあるわけですが、この従業員の制服まで経費で持たないといけないのかどうか。これ意見はあんまり差し控えないといけないわけですが、制服ぐらいはそこが、管理するところが自由にアイデアを凝らして制服等はつくるということが、私は管理料の中には入っているんじゃないかと思っているんですが、そのようなところの議論はなかったのかどうか。

それと、始良のあれは加音ホールですか、始良市文化会館の件ですが、公益財団法人始良市文化振興公社が引き継ぎ、で、この間にどれぐらいの修繕等々経費が費やされているのかどうか、そこらあたりが、議論がありましたかどうか、お尋ねいたします。

○総務常任委員長（上村 親君） まず、蒲生観光交流センターにつきまして、市内、県外の入場者数の件ですけれども、これは話題になっておりません。

それから、この3万6,945人が今回の指定管理者に対する評価につながったのかという質疑だったと思うんですけども、総じてこの別館と交流センターにつきましては、あいらびゅー号等も含めて、こういう3万6,945人の来場者があったという以外に説明は受けておりません。

それから、3ページの従業員の制服なんですけども、この点につきましては、執行部のほうが即答ができなくて、後もって、この従業員の制服を新調する経費ということで、これについても指定管理者のほうで新調すべきじゃないかという、そういった意見は出ておりません。

それから、始良市文化振興公社の経費の件ですけども、今回、指定管理者を指定するというので、過去の経費等については今回は議題になっておりません。

以上です。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） これで質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） これより議案処理に入ります。議案処理につきましては、1件ずつ処理してまいります。

○議長（玉利道満君） 日程第2、議案第92号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター）について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第92号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第92号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第3、議案第93号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター（別館））について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第93号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第93号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生観光交流センター（別館））は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第4、議案第94号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市働く女性の家）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第94号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立多数です。議案第94号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市働く女性の家）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第5、議案第95号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市文化会館）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第95号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立多数です。議案第95号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市文化会館）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第6、議案第96号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生ふるさと交流館）を議題とし、産業文教常任委員長の報告を求めます。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） 登 壇

ただいま議題となりました議案第96号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生ふるさと交流館）について、産業文教常任委員会での審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会では、12月9日、13日に委員全員出席のもと、教育部長ほか関係職員に出席を求め、審査を実施しました。

現在、指定管理者制度を導入している蒲生ふるさと交流館の指定期間が平成26年3月31日をもって満了するため、指定管理候補者選定等委員会でも審査され決定した、特定非営利活動法人L a b 蒲生郷に引き続き平成31年3月31日までの5年間、指定管理の指定をするものです。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、同じNPO法人が継続となっているが、指定管理候補者選定等委員会は必要か。答弁、問い合わせは3件ありましたが、申請は1件でした。

質疑、第3次実施計画と指定管理料の金額が違っているが、理由を説明せよ。答弁、消費税の加算変更に伴う増額となります。

質疑、指定管理者制度の利点について、どのように考えているか。答弁、民間のノウハウを生かし、開館時間の延長や休日開館が図れるなど、サービスの拡充ができることだと思います。

質疑を終結し、討論に入り、討論はなく、採決の結果、全会一致で議案第96号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生ふるさと交流館）は、可決すべきものと決しました。

以上で、産業文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これで産業文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第96号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第96号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（始良市蒲生ふるさと交流館）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第7、議案第98号 平成25年度始良市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

本案は、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（上村 親君） 登壇

ただいま議題となりました議案第98号 平成25年度始良市一般会計補正予算（第10号）のうち、総務常任委員会に付託されました所管事項について、審査の経過と結果を報告いたします。

委員会は、平成25年12月9日、10日、13日に委員全員出席のもと開会し、部長以下担当職員に出席を求め、現地調査も含め、詳細に審査を行いました。

総務部関係の主な概要を報告申し上げます。

歳出の人件費につきましては、人事異動等による補正が主なものです。

文書広報費の増額は、条例、規則、要綱などの制定、改廃に伴う市例規集整備の経費の計上、賦課徴収費は、過年度分にかかる固定資産税、法人市民税等の過誤納還付金です。

債務負担行為の追加は、始良市市民歌等制作委託業務に平成25年度から着手し、平成26年度にかけて行うためのものです。

歳入の繰越金5,502万9,000円は、財源不足に対応した調整額の計上です。

総務課について、質疑の主なものを申し上げます。

質疑、始良市市民歌等制作委託業務に伴う債務負担について説明せよ。答弁、詩、曲については募集要項により募集します。その選定については、プロポーザルにより行うことを考えています。

質疑、著作権は市に帰属するのか。CDなどの配布はどのように考えているのか。答弁、プロポーザルの条件の中に帰属の条件を入れることにしています。CDを1,000枚製作し関係部署等に配布し、残りは販売を検討しています。

財政課については、特に報告するような質疑はありませんでした。

税務課についても、特に報告するような質疑はありませんでした。

次に、企画部地域政策課の質疑の主なものを申し上げます。

質疑、自治集会施設等整備補助金と自治組織放送整備設置補助金について説明せよ。答弁、自治集会施設等整備補助金は、城下自治会の屋根の防水工事、壁の補修工事、天井板の張りかえ工事、総額80万8,500円、補助率30%で、24万2,000円です。自治組織放送整備設置補助金は、放送施設2件（みさと台自治会、船津自治会）の合計37万7,000円です。みさと台自治会の放送システム改修工事はアンプ増設で、30年前に設置されたもので、老朽化に伴い改修工事と、戸数がふえて、アンプを現在の1台から3台に増設するとともに、スピーカー新設が5台です。

船津自治会は、戸別受信機を購入するもので、購入台数は15機です。

商工観光課の質疑の主なものを申し上げます。

質疑、始良市働く女性の家の軽運動室の暗幕の修理は、なぜ足場を組むのか。答弁、昭和61年に施設ができた当時、電動式暗幕を設置しています。上部の開閉する部分まで取りかえる必要があり、その作業に必要な足場です。

質疑、修繕料は、市で持つ分と指定管理者が持つ分とあるが、幾ら以上を市が持つのか。答弁、協定では、10万円以上を超えると市が持つことになっています。

次に、蒲生総合支所地域振興課所管分について概要を報告いたします。

今回の補正は、一般管理費において臨時職員2名増に伴う社会保険料の増額補正と、庁舎維持管理事業の電気代及び電話料に不足が見込まれるため、不足見込み額の計上です。

くすの湯維持管理事業において、電気代に不足が見込まれるため、不足見込み額の計上です。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、一般管理費の社会保険料で臨時職員2名増となっているが、ふえた理由は何か。答弁、大楠ちびっこ園の正職員が病休後復職したが、保育士の仕事に不安を感じているため、蒲生福祉課で一般事務をさせています。その代替として臨時職員2名増員し対応したことによるものです。

質疑、庁舎の電気使用量及びくすの湯の電気使用量について説明せよ。答弁、電気の基本料金が値上がりしており、月平均3万円ほどふえています。特に8月は、昨年度が31万円でしたが、今年度は41万円となり、10万円ほどふえています。理由としては、大雨災害等に対応するため夜間に待機したこと等によるものです。

次に、加治木総合支所関係について概要を報告いたします。

今回の補正は、自治会施設等整備事業として、加治木町端山自治会から、公民館の改修にかかる補

助金交付申請が提出されたことによる追加補正です。

質疑の主なものを申し上げます。

質疑、今回の追加補正について説明せよ。答弁、トイレの合併浄化槽設置の費用は、浄化槽が25万円、土工事が35万円、その他が166万円です。総額の3割、67万9,000円の補助金です。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第98号 平成25年度始良市一般会計補正予算（第10号）は、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。

○議長（玉利道満君） 次に、市民福祉常任委員長の報告を求めます。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） 登 壇

引き続き、市民福祉常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

当委員会は、12月9日、10日に全委員出席のもと委員会を開会し、部長以下担当職員の出席を求め審査しました。

まず、市民生活部の主なものについて申し上げます。

予算書17ページ、戸籍住民基本台帳費の減額補正165万9,000円の主なものは、職員の産休に伴う長期臨時職員を雇用するための2か月分の賃金18万2,000円の計上です。

予算書20ページ、国民健康保険費の減額補正106万4,000円減の主なものは、平成25年度分の事業決定額に伴い、財政安定化支援事業繰出金106万3,000円を減額するものです。

予算書23ページ、保健衛生総務費の補正145万4,000円は、不妊治療費助成事業180万円が主なものです。現在の実績では、助成人数29人で、1月あたり3.6人となっていることから、助成人数を一月4人とし、今年度の実績を48人と見込み、当初予算で計上していた30人分を差し引き計上するものです。

環境衛生費の補正999万9,000円の主なものは、住宅用太陽光発電設置補助金1,000万円の計上です。この事業は、平成25年度からの新規事業で、当初予算で200基分を計上していましたが、11月までに198件の申請があり、今後、不足が見込まれることから、不足見込み額を計上するものです。

次に、主な質疑を申し上げます。

市民課、質疑、人事異動で1名減になっているが、業務に支障はないのか。答弁、加治木市民生活課の戸籍係が1名減になっていますが、合併後、加治木・蒲生につきましては、来客数に応じて職員交流も行っていますので、協力しながら対応しようと考えています。

健康増進課、質疑、不妊治療費助成で、治療効果はどういう状況か。答弁、事業開始の平成23年度から25年度の11月末現在で、87人の方々に助成していますが、その中で出生した子どもの数が39人です。率で44.8%となっており、半分近い方々が出生に至っています。

生活環境課、質疑、太陽光発電設置は、市内業者と市外業者の受注割合はどうなっているか。答弁、市内業者が6社、市外業者が56社で、設置基数については、市内業者が37基、市外業者が161基とな

っています。ほとんどが市外業者です。

質疑、国・県の補助はどのようになっているのか。また、この事業は来年度も継続して行うのか。答弁、太陽光発電設置の補助対象者は、国の資源エネルギー庁の外郭団体太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）で認定を受けた人になります。なお、補助金額は、平成25年度で1kW当たり国が1万5,000円から2万円で、上限額が19万9,800円、県が7,500円から1万円で、上限額が8万円となっています。国と県は、太陽光発電設置が普及しコストが安くなってきていることから、補助単価を減らしてきていますが、始良市の場合は、1kW当たり3万円の定額補助となっています。また、この事業は今年度からの新規事業でもあり、近隣の自治体も継続して行うことにしていることから、来年度も継続する予定です。

次に、福祉部の主なものについて申し上げます。

予算書20ページ、介護保険費の補正2,639万1,000円は、介護サービス給付費の増加に伴う介護保険特別会計保険事業勘定への繰出金2,640万8,000円が主なものです。財源は一般財源です。

予算書21ページ、児童福祉総務費の補正1,503万7,000円は、平成27年度からスタートする子ども子育て支援新制度の業務を円滑に行うためのシステム構築委託料946万1,000円と、児童虐待やDVなどの相談者の基本情報や相談内容を適切に管理し、迅速に対応するための児童相談支援システム導入に伴う備品購入費597万9,000円が主なものです。財源は国庫支出金、県支出金、一般財源を充当します。

予算書4ページ、第2条繰越明許費946万1,000円は、子ども子育て総合推進事業のシステム構築委託料で、25年度事業として行うものですが、国が示したスケジュールにより2か年にわたることから、繰越すものです。

次に、主な質疑を申し上げます。

児童福祉課、質疑、子ども子育て総合推進事業の具体的な説明を求める。答弁、子育てをめぐる諸課題を解決し、安心して子どもを産み、育てやすい社会づくりを目指して行われる事業です。内容は、1、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供を行うこと。2、保育所の量的拡大や確保。3、地域の子ども子育て支援の充実というのが、創設される主な目的です。

質疑、子ども子育て会議を設置している自治体が、平成25年4月1日現在で619の35%、今後設置予定が911の51%、方針未定が240の14%となっている。始良市は、子ども子育て会議についてどのように考えているか。答弁、子ども子育て会議については、当然、この新制度の中ではつくるべきものでありますが、始良市としては、来年3月に条例を制定する予定としています。現在、3,000人を対象にニーズ調査を行っていますが、この調査結果をもとに、子ども子育て会議で国の指針に沿った計画を立てていきたいと思っています。

質疑、公立保育所の民営化や統廃合も進められる可能性もあるが、どうか。答弁、現在、保育士の採用がほとんどされていない状況で、民間でできることは民間でというような市の考え方もありますので、時期はわかりませんが、近い将来、状況を見ながら民営化に進むことはあるのではないかと考えています。

以上で質疑を終結し、討論に入り、次のような討論がありました。

反対討論、民生費、児童福祉費の子ども子育て総合推進事業のシステム構築委託料の946万1,000円は、来年度にわたる事業となっているが、6本の条例を制定することになる。この条例では、施設や事業が多様化することで、保育基準や保育条件に格差が持ち込まれ、保育時間に上限が設定されて、

子どもにとって必要な保育が受けられなくなること。また、保育料などの保護者負担の増加、公立保育所の民営化や統廃合などが進められようとしていることなどが含まれるシステム構築委託料の予算となっていることから、反対とする。

以上のような討論の後、採決に入り、採決の結果、議案第98号 平成25年度始良市一般会計補正予算（第10号）については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（田口幸一君） 今、委員長が報告されました12ページです。一番下の質疑、答弁の中に、公立保育所の民営化や統廃合もということで、答弁のところで、この下から2行目の、近い将来、状況を見ながら民営化に進むことはあるのではないかと考えますと。このことについて、そうなれば、今、始良市にも始良、加治木、蒲生ですか、公立の保育所、始良市立の保育所が幾つか、多数あると思うんですが、民営化に進むということについて近い将来ということですが、このことについて、近い将来、そういう突っ込んだ議論はなかったものですか。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） 今、報告をしましたとおり、そういった統廃合もあるようにあるが、どうかということの質疑の中で、当局が答えているわけですが、具体的に近い将来、いつからというようなそういう議論にまでは至っておりません。したがって、報告のとおりでございます。

○5番（田口幸一君） 了解しました。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありますか。

○29番（森川和美君） 2つお尋ねいたします。

10ページの市民課の加治木市民生活課のこの戸籍係の1名の減ですが、ここらが1名減になっているということは、来所者数が少ないというふうにとれるわけですが、これ毎月に何人ぐらいこの窓口に来所されるのかどうか、そこらあたりのお尋ねはなかったのかどうか。

次の11ページの太陽光の発電設置の件で、市内業者が6社、市外業者が56社ということで、市内が37基、市外が161基という答弁がなされておるわけですが、既に設置されたところ等のさまざまなトラブルというんですか、例えば、設置している場所、地域にもよるんですけど、例えば売電量が非常に悪いとか、あるいは、設置者の工事関係の方がいろいろ云々ということも若干聞くんですが、そこらあたりの調査、審議はなかったのか。

さらに、この基数と市内業者が6社ということなんですが、この市内業者に設置した場合に、プラス1万円出すような条例改正あたりの議論はなかったのかどうか、お尋ねいたします。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） 市民窓口の関係でございますが、人事異動の関係でございますけれども、具体的に窓口で何人の対応とか、来客数は何人とかというような具体的な議論にはなっておりません。

それから、太陽光の関係でございますが、この設置基数について、市外業者が非常に多いわけでございますが、ここでの論議は、いわゆるクーラー設置とか、あるいはテレビの設置とか、そういう簡単なものについては電気店がほとんどやりますと。ところが、こういった太陽光の設置となりますと、住宅の構造、瓦屋根の構造、そういったものまでが計算上出てくると、積算です。ですから、やはり非常に簡単なようであるけれども、専門的な知識を要すると、技術を要するというようなことから、ほとんど市外業者のほうに行っているというような議論はございました。

それから、設置された後のいろいろな問題ですか、そういったことの問い合わせというようなことでございましたが、そのような論議はありませんでした。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） これで質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） 次に、産業文教常任委員長の報告を求めます。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） 登壇

引き続き議案第98号 平成25年度始良市一般会計補正予算（第10号）のうち、産業文教常任委員会に付託された所管事項について、審査の経過と結果について報告します。

委員会は、12月9日、13日、委員全員出席のもと、担当部長以下関係職員に出席を求め、現地調査も含めて審査を実施しました。

農林水産部の予算の主なものについて説明します。

農政課、予算書25ページ、労働諸費の補正331万4,000円は、緊急雇用創出事業臨時特例基金の起業支援型地域雇用創造事業費補助金を活用して、地域の安定的な雇用の受け皿を創出するための委託料の計上です。

農業環境整備事業では、優良農地の確保及び遊休農地の再生を行うための地域資源の実態調査と、農政課が管理する農産加工施設等16施設の環境整備を実施するため、5名を新規に雇用します。委託先は、始良市内の民間事業者を予定しています。

コミュニティビジネス開発事業では、農業の6次産業化推進のための新商品開発や販路拡大、インターネットによる情報発信や販売システムの構築、過疎地域への出張販売による高齢者への買い物支援と飲食店への宅配サービスによる地場産品の地産地消を推進するシステム構築を目的として、3名を新規雇用します。委託先は、市内の民間事業者を予定しています。

コミュニティビジネス開発事業（農産物）では、地域農林産物を活用した商品開発と販路拡大、各種催事等への出展及び市内飲食店事業者との連携による地産地消の推進を目的として、4名を新規に雇用します。委託先は、市内の民間事業者を予定しています。

次に、予算書26ページ、農業振興費2万3,000円は、農業近代化資金利子補給で、黒さつま鶏を飼養する株式会社NSファームの借入金への利子補給です。予算書5ページの第3表債務負担行為補正にも掲げてあるとおり、7年間にわたって利子補給が実施されます。

林務水産課、予算書27ページ、林業振興費118万6,000円の補正は、有害鳥獣捕獲事業で、当初予算で計画していた捕獲頭数以上の捕獲実績が上がる見込みのため、捕獲事業補助金を増額するもので

す。当初計画では、イノシシ250頭、シカ110頭、サル10頭、カラス150羽、ヒヨドリ100羽でしたが、これにイノシシ30頭、シカ60頭、サル30頭、カラス150羽、ヒヨドリ500羽を上乗せして予算計上しています。

治山林道費3,605万円は、ふるさとの森再生事業で林業専用道を開設するフノ木線の工事請負費3,520万円と、治山林道事業負担金85万円です。フノ木線は、現在24年度の繰り越し事業で延長1,600m、幅3.5mの路線の土木工事を実施しており、今回の予算では、路面コンクリート工等の構造物の工事を実施します。

治山林道事業負担金は、県営治山事業（平松村前地区、西別府東川内地区）の事業費の1割負担分の計上です。

歳入については、予算書9ページ、農林水産業費県補助金のふるさとの森再生事業費補助金3,520万円と、労働費県補助金の起業支援型地域雇用創造事業費県補助金328万4,000円、有識者意見聴取事業補助金3万円がそれぞれの事業に充当されています。

質疑の主なものについて申し上げます。

農政課、質疑、コミュニティビジネス開発事業を取り入れている市町村の状況を説明せよ。また、この事業で始良市独自の取り組みはあるか説明せよ。答弁、県内で取り組んでいるところは22市町村あります。そのうち4市町村が6次産業化などの商品開発にかかる事業を実施しています。また、宅配サービス等は、他市町村では取り組んでいない事業だと思います。

質疑、農産加工グループだけで新商品開発は可能か。答弁、新商品開発については、独自で開発する取り組みもしていますが、県の地域振興局や南さつま市に県の農産物技術指導センターがありますので、そういったところにも研修に行って、いろいろと協力をいただきながら商品開発に取り組んでいただく予定です。

林務水産課、質疑、鳥獣被害対策について県との連携はどのようになっているか。答弁、地域振興局管内で、県と始良伊佐地域の市町村職員と管内の猟友会支部長などを含めて、有害鳥獣に対しての協議会を年3回ほど行っています。その中で、国の補助事業の導入等について勉強会をし、電柵や箱わなについての取り組みを推進しています。さらに、地域としての取り組みとして、餌場をつくらない、田畑付近の雑草は刈り取るなどしたことにより被害が減少したところもありますので、今後も被害の減少に努めていきたいと考えています。

質疑、サルの被害が多いようだが、地区の代表者を呼んで対策の方法について会合を行うことはできないか。答弁、そういった会合は行っておりません。2月に各地を回って座談会で事業説明を行い、有害鳥獣対策の取り組みを説明しています。その際に、有害鳥獣の被害があれば相談していただくよう依頼しています。

次に、教育部の補正予算の主なものについて説明します。

教育総務課、予算書36ページ、幼稚園管理費のうち、幼稚園一般管理費28万5,000円は、建昌幼稚園の特別支援児保育に伴う特別支援員増が主な要因です。

社会教育課、予算書37ページ、公民館費106万1,000円は、始良公民館改修後の利用に必要な清掃用具、調理室用具、時計等の購入経費と、始良公民館改修に伴う使用料の改定をするにあたり、公民館運営審議会を開催し意見を聞くための審議会委員の報酬の計上です。

文化財費500万円は、先ほど基金条例が議決されました森山家保存整備基金への積立金です。

椋鳩十文学記念館費64万9,000円は、記念館庭園の松くい虫被害木2本の伐採、破碎処理と、他の

松91本の松くい虫予防のための薬剤注入費用の計上です。

保健体育課、予算書38ページ、体育施設費99万8,000円の増額補正は、重富体育センター内の水銀灯修繕にかかる経費で、49基あるうちの5基が故障し、高所作業足場を組み、取りかえ修繕するものです。

学校給食費16万8,000円は、蒲生学校給食センターの調理作業台修繕と、スチームコンベクション（熱風・蒸気で調理する機器）のカートリッジ取りかえ、連続炊飯器バーナーを解体修理するための修繕料の計上です。

歳入については、予算書10ページ、教育費寄附金500万円は、森山家相続人からの寄附金です。

予算書12ページの雑入は、全国生涯学習市町村協議会に研修会等補助金申請に対する内定通知額25万円を計上したものです。

質疑の主なものを申し上げます。

教育総務課、質疑、教育総務課の予算は足りているのか。答弁、既存の予算で必要なところや緊急なところは対応しています。備品等についての要望は多く出ていますが、全て対応することはできないため、長期年次計画で対応したいと考えています。

質疑、始良市内の幼稚園に在園する多動児について、現在の状況を説明せよ。答弁、現在、始良市内では建昌幼稚園に2人、錦江幼稚園に1人で、合計3人います。そのうち錦江幼稚園の園児は支援員がつきっきりの状況となっています。

社会教育課、質疑、松くい虫の防除について、金額の算定はどのように行ったか。答弁、始良西部森林組合へ見積もりを依頼しています。

質疑、始良公民館の使用はいつから可能となるのか。答弁、公民館の改修工事は2月14日に完了予定となっています。その後、工事監査監の検査が2週間程度あり、終了後、事務所を移転する作業があります。さらに、移転にあわせて備品等の搬入をしますので、4月1日の使用開始となります。

保健体育課、質疑、蒲生学校給食センターの調理機器の故障による修繕について、市内の全ての学校給食施設の検査を行っているのか。答弁、定期的に点検を行い、常時対応していますので、他の自校方式の給食室や給食センターでは、責任を持って管理しています。

質疑を終結し、討論に入り、討論はなく、採決の結果、全会一致で議案第98号 始良市一般会計補正予算（第10号）のうち産業文教常任委員会に付託になった所管部分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○23番（里山和子君） この間、永原に議会報告会に行ったんですけども、そのとき、鳥獣の被害が大変だという話をたくさんいただきました。今回のこの補正予算で増額にはなっているんですけども、今回のこの増額予算は大体対象地域はどのあたりなのかということと、永原みたいな地域がいっぱいあると思うんですけども、そのあたりをこれからどのようにしていくのかというような議論はなかったでしょうか。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） ただいまの質疑にお答えします。

地域については話題には上がっておりません。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

○19番（神村次郎君） 17ページですが、始良市内の幼稚園に在園する多動児についての質疑のところで、答弁で、錦江幼稚園の園児は支援員がつきっきりの状況となっています。1人配置をされているわけですが、この状況から察すると、支援員がゆとりがない状況が見えてくるようですが、1人増員をするとか、そういったことは議論にならなかったのか、お伺いします。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） その件につきましては、先ほど説明しました建昌保育園では増員ということですが、錦江幼稚園については、その増員のことに関しては話題には上っておりません。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（田口幸一君） 今の神村議員の質疑に、そこなんですけど、質疑のところで、始良市内の幼稚園に在園する多動児となっておりますが、今の答弁は、委員長のほうで説明がありましたけど、私はよくわかりませんので、多動児というのについて、わかっているのは質疑があったと思うんですが、どういうことでしょうか。その辺のわかっておれば説明してください。

○産業文教常任委員長（湯之原一郎君） ただいまの質疑にお答えします。

この読んで字のごとくですが、常に動き回っていて落ち着きのない子どもを多動児ということのようです。

○5番（田口幸一君） わかりました。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） これで質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） 次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

○建設水道常任委員長（湯川逸郎君） 登壇

引き続き、議案第98号 平成25年度始良市一般会計補正予算（第10号）のうち、建設水道常任委員会の所管事項について、審査の経過と結果を報告します。

委員会は、12月9日に委員全員出席のもと開会し、関係職員の出席を求め、審査しました。

今回の補正は、工事監査課13万1,000円の減額、建設部1万2,000円の減額、水道事業部15万3,000円の減額で、いずれも人件費についての補正であり、人事異動及び平成26年1月に昇格する職員の給与削減率の変更などによるものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第98号 平成25年度始良市一般会計補正予算（第10号）のうち建設水道常任委員会の所管事項については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○23番（里山和子君） 議案第98号 平成25年度始良市一般会計補正予算（第10号）について、反対討論をいたします。

歳出の款総務費、項、目の戸籍住民基本台帳費の中で、戸籍住民課の職員の人件費が184万1,000円の減になっておりますが、本年10月1日付で、加治木市民生活課において4名の人事異動があり、職員2名減となっております。昨年度から病気休暇中の職員1名が含まれておりますが、今後、この方は総務課付となるということですが、どういふ病気なのかと聞きましたところ、課長さんも、頭の手術をした54歳の方と言われるだけで、病名も知らないということでございました。あまりにも職員の身分が軽く扱われているし、戸籍係は2名から1名となりまして、市民に一番身近な市民生活課の職員を4名も異動させ、2名も減らすなど、合併の矛盾はここに大きくあらわれていると感じました。

以前、加治木の税務課でもたくさんの異動があつて大変な状況になっているというお話を伺ったこともありました。

繰越明許費の款、民生費、項、児童福祉費ですけれども、子ども子育て総合推進事業946万1,000円は、来年度にまたがる事業となっております、子ども子育て会議設置条例、これは6本の条例ができるんですけれども、地域型保育事業の認可基準条例、教育・保育事業等の定員決定のあり方・運営基準の確認に関する条例、保育の必要性の確認基準に関する条例、放課後児童健全育成事業の設置運営基準条例、施設等の利用者負担条例、以上6本の子ども子育て関連の制定予定の条例がありまして、今後、国から指針が示される予定になっているようでございます。

施設の認可基準や運営基準、保育の必要性の認定などについては、今年度末をめどに政省令を定めて、市町村は来年の6月議会、ないしは、おそくとも9月議会でこの6本の条例化を行い、事業者や保護者に知らせていくというスケジュールになっているようで、始良では3月議会で子ども子育て関連では条例化しようというような話がありました。3月に、15人メンバーで子育て会議も始良市ではスタートするという事でした。

新制度の問題点は幾つもありますが、1つ目に、児童福祉法24条1項に定められております市町村の保育実施責任による保育所保育と、第2項に定められておりますその他の施設と保護者との直接契約制度が併存する問題、2つ並んであるという問題。

それから、2つ目に、認定によって保育時間に上限が設定されて、子どもにとって必要な保育が受

けられなくなる問題。3つ目に、施設や事業が多様化することで、保育基準や保育条件に格差が持ち込まれる問題。4つ目に、保育料などの保護者負担の増加問題。さらに、重大なのは、新制度の導入に乗じて公立保育所の民営化や統廃合などが進められることになっているということです。

始良市でも近い将来、状況を見ながら検討するというようなことが答弁で言われましたので、これは大きな問題だと思います。

このように問題点の多い子ども子育て総合推進事業のシステム構築の委託料となる予算が補正予算に含まれておりますので反対といたし、討論といたします。

○議長（玉利道満君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告は原案可決です。議案第98号は各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立多数です。議案第98号 平成25年度始良市一般会計補正予算（第10号）は、各常任委員長報告のとおり原案可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第8、議案第99号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）を議題とし、市民福祉常任委員長の報告を求めます。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） 登 壇

ただいま議題となりました議案第99号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）について、市民福祉常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

当委員会は、12月9日、10日に全委員出席のもと委員会を開会し、部長以下担当職員の出席を求め審査しました。

予算書15ページ、一般被保険者療養給付費から、17ページ、一般被保険者高額療養費までの保険給付費の補正5億1,100万円は、医療費の増加に伴う不足見込み額の計上です。

医療費については、前年と比較し4.8%増加しており、月によっては10%を超える月もあることから、当初予算で見込んでいた額に約8%の増加を見込み積算しています。

予算書18ページ、共同事業拠出金の補正217万5,000円は、国保連合会拠出金の不足見込み額の計上です。

予算書19ページ、償還金278万3,000円は、前年度分の精算に伴う高齢者円滑補助金返納金等の計上です。財源は国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、県支出金、繰越金などを充当します。

次に、主な質疑を申し上げます。

質疑、医療費の伸びは昨年と比較してどうか。また、増加している要因は何か。答弁、今回、増額補正する一般被保険者分は2.3%の増になっています。医療費の構造としては、1番が循環器系の疾患、2番が精神及び行動の障がい、3番が悪性新生物となっています。この順位は鹿児島県全体から見ても同じ順位です。

要因としては、65歳以上の被保険者数が増加していることです。65歳以上と65歳未満の医療費を比較すると、約倍の開きがあります。これは、年齢構成の高齢化により疾病に対するリスクが大きくなり、医療費も増加しています。

質疑、24年度から3年間を見通して増税したが、中間年の25年度はどういう状況か。答弁、国保税改定の際に、3年間で6億数千万円の赤字が見込まれることから、1世帯当たり平均10.3%の増税、あわせて、一般会計からの法定外繰入を1億1,000万円行いました。平成24年度は比較的医療費の伸び率が少なかったことで、堅調な決算を迎えましたが、平成25年度は医療費の増加率が高くなっていますので、厳しい状況であると考えます。しかし、3年間のスパンで考えますと、その範囲に入っていくだろうと予想しています。

質疑、団塊世代が一般被保険者に移行することにより医療費の伸び率はどうなるのか。答弁、平成24年度の前期高齢者は平均7,185人、本年10月までの平均が7,428人になっていますので、約3.4%の増となります。現在、退職被保険者が約1,400人いますが、そのうち約270人が来年3月末までに65歳に到達され一般被保険者になりますので、伸び率はもっとふえ、それにあわせて始良市の負担もふえてくると考えています。

質疑、保健師をふやし、健康教育、食生活改善など医療費を抑えるための健康づくり対策を図る考えはないか。答弁、保険年金課には、長期臨時職員の保健師2名を配置しています。特定健診については保険年金課で対応していますが、引き続き行う特定保健指導は、健康増進課の専門の保健師と連携をとりながら、委託事業所も含めて行っています。これまでは結果報告会を実施していなかったことから、来年度は委託事業所を含めて取り組もうと検討している段階です。今後も保健事業についてはさらに力を入れていきたいと考えています。

以上で、質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第99号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○29番（森川和美君） 1点だけお尋ねいたします。21ページの団塊世代が一般被保険者に移行することにより、医療費の伸び率はどうなるかということに対して、現在、退職被保険者が1,400人いますが、そのうち約270人が3月末で65歳に達すると。そういうことで、伸び率がもっとふえるという答弁なんです。そこで、お尋ねするのは、この270人で、1人平均どれぐらい、そして、総体で幾らぐらいが予測されているのか、そこらの議論があったかどうかです。いかにも、この270人で相当ふえるというような答弁がなされておるんですけれども。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） この団塊世代の伸びの状況です。そのことでございますが、現

在、昨年の25年の10月が平均で7,185人ということで、本年10月が7,428人で、ふえておるわけですが、団塊世代が来年の3月までには、具体的に約270人ふえていくので、あわせて本市の負担もふえていくというような回答をもらっているわけですが、その団塊世代がどのような状況で、今後どういったふうになるというような詳しい質疑の中身は、本委員会の中ではそれ以上のことは出ておりません。

○29番（森川和美君） 一緒にお尋ねすればよかったですけれども、保健師等の問題がいつも質問等も出るわけですが、保健師と一緒に管理栄養士さん等々がそういったところの訪問指導、保健指導、食事指導を、かなりこの食に関してのことで健康に非常に私は影響するというふうにいつも考えているんですが、そこらあたりはどうだったんでしょうか。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） 市民の健康管理・増進等については、それぞれの所管、いわゆる保険年金課あるいはまた健康増進課、そういったところで連携をとりながらやっておるというようなこと。特に管理栄養士とか、保健師とか、その方々もその中に入っておるわけですが、現在まではいろいろな健診をした結果のそういった結果報告会というのをしておりますということから、来年度はそういったことに向けて検討していきたいと。保健事業についての健康増進について力を入れていきたいという答弁がございましたが、それ以上の質疑の中には出ておりません。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（田口幸一君） 今のその21ページの森川議員が質疑されました質疑のところ、保健師をふやしというふうに、それで、答弁のところでは、保険年金課には長期臨時職員保健師2名を配置していますということですが、質疑のところ、保健師をふやしということで、これ以上、長期臨時職員の保健師2名が配置されていることですが、これ以上ふやすというような議論というんですか、突っ込んだやりとりはなかったんですか。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） 正規の保健師の職員についてのやりとりはございませんで、長期臨職のこの保健師2名の対応が、答弁のとおり出てきております。そのほかの質疑はございません。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） これで質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は原案可決です。議案第99号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第99号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり原案可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第9、議案第100号 平成25年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第2号）を議題とし、市民福祉常任委員長の報告を求めます。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） 登 壇

ただいま議題となりました議案第100号 平成25年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第2号）について、市民福祉常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

当委員会は、12月9日、10日に全委員出席のもと委員会を開会し、部長以下担当課職員の出席を求め審査しました。

予算書13ページ、介護サービス給付費の補正1億4,500万円、14ページ、介護予防サービス給付費の補正3,000万円、15ページ、特定入所者介護サービス費の補正3,500万円は、それぞれ認定者・利用者の増加に伴う不足見込み額の計上です。財源は、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金などを充当します。

予算書16ページ、任意事業費の補正80万円は、家族介護支援事業の紙おむつ支給増加に伴う扶助費の不足見込み額の計上です。

予算書17ページ、諸支出金の補正50万円は、第1号被保険者保険料の還付金増に伴う追加分の計上です。

次に、主な質疑を申し上げます。

質疑、介護サービス給付費は、昨年と比較してどのような状況か。答弁、介護サービス給付費は、当初からの伸び率3.1%の増となっています。事業別では、居宅介護サービス給付費が2.2%、施設介護サービス給付費が5.4%伸びています。利用者では、平成25年3月末の居宅介護サービス受給者1,118人、8月サービス提供分の報告では1,167人となり、49人、4.4%の増となっています。なお、介護給付費総体では、24年度が48億7,468万円で、現在の伸び率でいきますと約55億円程度を見込んでいます。

質疑、増加している給付費をどのように分析しているか。答弁、65歳以上の第1号被保険者数は、平成25年度10月末現在2万510人で、昨年と比較すると695人、3.5%の増となっています。また、要介護認定者についても3,745人で、213人、6%増加しており、認定率も17.8%と上昇している状況です。大きな要因としては、高齢者人口の伸びに比例した認定者数の増加に伴うものと推測しています。

以上で、質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第100号 平成25年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第2号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は原案可決です。議案第100号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第100号 平成25年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり原案可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第10、議案第101号 平成25年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第1号）を議題とし、市民福祉常任委員長の報告を求めます。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） 登壇

ただいま議題となりました議案第101号 平成25年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第1号）について、市民福祉常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

当委員会は、12月9日、10日に全委員出席のもと委員会を開会し、部長以下担当課職員の出席を求め審査しました。

予算書6ページ、介護予防サービス計画作成事業費の補正419万9,000円は、要支援1及び要支援2の認定者の増加に伴う介護予防ケアプラン作成委託料の不足見込み額の計上です。財源は、サービス収入を充当します。

次に、主なる質疑を申し上げます。

質疑、ケアプランの作成件数は、昨年度と比較してどのような状況か。答弁、本年10月末現在の件数は、延べ1,941件、前年同期の件数が延べ1,407件で、534件、38%の増となっています。

質疑、増加していることについて、どのように分析しているか。答弁、高齢者人口に比例して要介護認定者も増加しており、あわせて、要支援1及び2の方も増加している状況です。なるべく要介護状態にならないよう地域包括支援センターでも介護予防の事業に取り組んでいますが、どうしても加齢に伴いふえていく傾向にあります。

質疑、要支援1及び要支援2の方が国の介護保険から外されるということであるが、増加していく現状に対して、市としてどう対応していくのか。答弁、高齢者人口の増加に比例してふえていく現状の中で、国は要支援者の介護予防サービスの一部を介護保険の給付から外して、地域支援事業へ移行する考えもあるようですが、まだ法改正など正式には来ていません。市としては、地域包括支援センターで運動機能や口腔機能の維持向上、認知症予防のための教室等を実施して介護予防事業に取り組んでいます。今後、26年度に策定する第6期事業計画の中で検討し、対応していきたいと考えています。

以上で、質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第101号 平成25年度始良市介護保険特別会計介護保険サービス事業勘定補正予算（第1号）については、全会一致で原

案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は原案可決です。議案第101号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（玉利道満君） 起立全員です。議案第101号 平成25年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり原案可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第11、陳情第8号 始良市地域自立支援協議会「子ども部会」設置に関する陳情書を議題とします。

市民福祉常任委員長の報告を求めます。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） 登壇

ただいま議題となりました陳情第8号 始良市地域自立支援協議会「子ども部会」設置に関する陳情書について、市民福祉常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

当委員会は、12月9日に委員会を開会し、委員会を協議会に切りかえて、陳情者の始良市障がい児の放課後、長期休暇を豊かにする会の代表松岡奈美氏の出席を求め審査しました。

この陳情は、平成25年8月に発足した始良市自立支援協議会が実りあるものになるように、1、障がいを持つ子どもの課題を把握し、対応や施策に反映していくために、障害自立支援協議会に子ども部会を設置すること。

2、子ども部会は、具体的な当事者や保護者の声を吸い上げられるよう、意見交換会などを開催して活性化し、充実したものになるようにすること。

3、子ども部会の構成メンバーに、当会からの委員をはじめ、地域の実情に合った関係者等を配置してほしいという事項について陳情されたものです。

次に、陳情者との主な質疑を申し上げます。

質疑、子ども部会の構成メンバーとして11団体が記載してありますが、全てを構成メンバーにということですか。答弁、人数としてはちょっと多いとは思いますが、このような団体から構成メンバーとして選んでいただけたらということですか。

質疑、ほかの自治体も協議会はあるが形骸化されていて、実態まで踏み込んだものになっていないことから、実のある協議になるために、このメンバーを選定されたということですか。答弁、他の部

会とのバランスもありますが、子ども分野では、このような方々になっていただければ、実態を把握して吸い上げていただけるのではないかと考えています。

質疑、自立支援協議会の中に子ども部会が設置されているところはどのくらいあるのですか。答弁、県のこども総合療育センターの方の話では、多くのところで協議会の中に子ども部会を設置する方向で動いているということでした。

質疑、障がい児の学童保育に関する要求というのはどういうことですか。答弁、始良市内には、ワーカーズコープのおひさま、虹の家、幸風のくじらという学童保育があります。受け入れ人数をふやさされたことはありがたいことですが、ただのお預かりではなく、子どもたちとのコミュニケーションを大切にして取り組んでくださる学童保育、子どもたちの人格が輝くような学童保育、豊かな人格をみんなで育てていけるような学童保育、安心して子どもを預けることができる学童保育が始良市にあればと思っています。また、子どもたちが安心して暮らせる地域づくりについて、みんなで話し合えるような場が始良市にできればと願っているところです。

質疑、行政とは協議をされているのですか。答弁、ことし8月に自立支援協議会が正式に立ち上がりました。来年2月には協議会に子ども部会を設置するとのことで、私たちも期待しています。この自立支援協議会は、始良市の障がい者福祉計画に提言するため年に何回か会議がありますが、きちんとしたメンバーで声を吸い上げることをしていかないと、平成27年4月からの計画には盛り込めないと感じていることから、実務のこのメンバーにさせていただき、状況を把握して、皆さんが共通理解のもとに方向性を提言できるくらいのスピードと機能を持った部会にさせていただきたいことから、このような陳情を提出したところです。

陳情者との質疑を終了し、協議会を委員会に切りかえて、執行部から現状等を聴取したのち、質疑を行いました。主な質疑は次のとおりです。

質疑、専門部会の構成メンバーに会の入る余地があるのか。答弁、自立支援協議会は、各関係団体の会長さん方など代表の方で構成されていますが、始良市が定める障がい者福祉計画の変更を行う場合に、意見をいただくという位置づけになっていますので、家族の方の生の声を聞くために部会を設けるということで、先進地事例を参考に進めていく予定です。子ども部会は、療育機関、特別支援学校、行政機関の方々を部会員として、協議会での審議内容の案等をまとめていただく予定としています。その中で、家族の方のご意見も反映していく考えですので、部会に家族の方が入るのではなく、この方々の意見をまとめていただくための子ども部会という位置づけになると考えています。

質疑、県内では、鹿児島市、霧島市、薩摩川内市に子ども部会が設置されているようであるが、先進地としての調査等を行っているのか。答弁、薩摩川内市と霧島市について調査を行っていますが、始良市の考えと同じで家族の方は入っておらず、療育機関や学校、行政関係のメンバーで構成しているようです。両市についても、家族の会とは部会で意見交換会を行い、意見をいただくことを考えているということでした。

質疑、東京都狛江市の子ども部会のメンバーには、施設関係者のほかに保護者も入っているようであるが、始良市でも保護者代表を入れるべきではないか。答弁、当初、保護者代表を部会に入っていた案で考えていましたが、先進地の事例等も参考にして、家族会等の意見については、部会員としてではなく、保護者を含めた関係者等の意見を公平にまとめていただくという位置づけで考えています。しかし、我々もノウハウがありませんので、協議会の関係者と協議をして決めていきたいと思っています。

以上で、執行部との質疑を終結し、委員から次のような意見がありました。

意見、示されている子ども部会構成員の案では、療育機関、特別支援学校、行政機関など供給する側の構成になっており、陳情書にもあるよう保護者の生の声を聞かないと協議会が形骸化され、地域で起こっていることを把握し対応できない状況が生じる恐れもあることから、陳情の趣旨に沿って部会員として保護者代表を入れるよう検討すべきである。

以上の意見の後、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、陳情第8号 始良市自立支援協議会「子ども部会」設置に関する陳情書は、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○2番（笹井義一君） 委員長報告の中に、構成メンバーが11団体というふうに記載してあるわけですが、私どもは、その構成メンバーを見ることができない。この中身は全く見えないという状況なんです。このような中で、じゃあ、採決に入ったときに、賛成か、反対かということを決めることは、なかなか難しいのではないかと、このように考えているわけです。

そこで、まずこの11団体の構成メンバーを明記することはできないのか、ここでは、それはなぜされなかったのかということが1件です。これは、やっぱり我々が検討するその材料ということでありますし。

それから、もう1点は、市の行政のほう、それを質疑を終えて、今度は行政のほうとの質疑の中で、子ども部会を設置するということが表明されているわけですが、その中で、今ここに示されている11団体は入れませんよというような答弁があるように感じておりますけれども、その辺を踏まえて、この採決で全会一致で採択するということは、この11団体を入れるということを条件にこれを採択されたということに、そのように判断していいのか、そこまでお伺いいたします。

○市民福祉常任委員長（森 弘道君） 出されましたこの陳情の中の11個の構成メンバーの件でございますが、できるだけこういった方々をその代表の方を入れていただきたいという思いで書いてございますが、具体的にその子ども部会の1番から3番まではコーディネーターということになっておりまして、現場でいつも担当しておられる、生のいろんな課題を知っておられる先生、そういった方々がこの3番まではございます。それから、この4番目の相談支援事業者の担当者となっておりますが、これは障がい相談員というようなことで、具体的にはサンヴィレッジ始良ですか、そういった施設の中の方々を指しておると。それから、5番目の就学前の療育関係でございますが、これは先ほどもございました虹の家とか、そういったところの施設、そういったのが含まれております。あと、主なのは、学童クラブ、障がい児の学童関係の、障がい児を受け入れておられるところのそういった専門の方々、あるいは、知的障がいの相談員の関係、これはもう長年そういったところの施設を回っておられる専門の先生がおられるということでございまして、そういった方々をぜひこのメンバーに加えていただきたいというようなことでございます。

それから、執行部の答弁の中で、子ども部会の位置づけでございますけれども、この位置づけの件については、霧島市、それから薩摩川内市がございまして、今後、昨年8月にできました協議会というのがございまして、協議会長、関係者の方々と今後そこあたりは十分意見を踏まえ、そして対応し

たいというような答弁もいただきました。

ですから、委員会としては、そのような陳情の趣旨に沿って、そして、できるだけ生の声が届くようにと、反映されるようにということで、委員の意見一致を見ております。

以上でございます。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） これで質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありませんか。

○11番（竹下日出志君） 陳情第8号 始良市地域自立支援協議会「子ども部会」設置に関する陳情について、賛成の立場で討論します。

障がい者に対する差別をなくし、社会参加を促す国連障害者権利条約の締結承認案が12月4日の参議院本会議で全会一致で可決承認されました。日本はようやく差別のない共生社会の実現へ一歩踏み出しました。基準をゴールではなくスタートにしたいと考えます。

障害者権利条約は、締約国に対し、障がい者が健常者と同等の権利を得られるよう立法措置を講じることが義務づけ、誰にも教育や健康、就職、結婚などの権利が保障されるよう求めています。2006年の国連総会において全会一致で採択され、現在137か国と欧州連合EUが批准しています。日本が条約に署名してから6年間で、障がい者関連の法整備はある程度進みました。今後は実際に対策を推進する自治体の対応が重要になります。

平成18年度から障害者自立支援法がスタートし、自立支援協議会については、地方公共団体に設置について努力規定が設けられ、また、障害福祉計画の変更をする場合は、協議会の意見を聞くように努めなければならないと定められています。

本市の現在の状況は、本年8月に始良市地域自立支援協議会を立ち上げ、鹿児島国際大学の養毛教授に会長をお願いして協議を進めている状況であり、来年の平成26年2月ごろには、平成25年度第2回始良市地域自立支援協議会を開催し、専門部会、子ども部会の組織等について提案、承認を受けた後、会長と協議しながら、部会員を選定する予定になっています。

昨年6月に始良市障がい児の放課後、長期休暇を豊かにする会が発足し、学童保育の充実、親子や家族で障がいの有無を問わず安心して暮らせる地域を願って活動しておられます。私ども市民福祉常任委員会には本年1月から毎月の定例会やイベント等の案内をいただき、委員の皆さんも参加しています。定例会では、活動の報告や、皆さんが悩んでおられることや要望等、さまざまな意見が出されます。

障がい児の学童保育は、始良市内にワーカーズコープのおひさま、虹の家、幸風のくじらという学童保育があります。保護者からは、受け入れ人数をふやされたことはありがたいことですが、ただのお預かりだけでなく、子どもたちのコミュニケーションを大切にして取り組む学童保育、子どもたちの人格が輝くような学童保育、豊かな人格をみんなで育てることができるような学童保育、安心して子どもを預けることができる学童保育が始良市にあればと思っておられます。

また、子どもたちが安心して暮らせる地域づくりについて、みんなで話し合えるような場が始良市

にできればと願っておられます。

市民福祉常任委員会の意見として示されている子ども部会構成員案では、療育機関、特別支援学校、行政機関などの供給する側の構成になっており、陳情書にあるように、保護者の生の声を聞かないと協議会が形骸化され、地域で起こっていることを把握し対応できない状況が生じる恐れもあることから、陳情の趣旨に沿って子ども部会として保護者の代表を入れるよう検討すべきであると要請しまして、始良市地域自立支援協議会「子ども部会」設置に関する陳情書の賛成討論といたします。

○議長（玉利道満君） ほかに討論はありませんか。

○23番（里山和子君） 賛成討論でいいんですか。

○議長（玉利道満君） いいです。

○23番（里山和子君） 陳情第8号 始良市地域自立支援協議会「子ども部会」設置に関する陳情書に賛成の立場で討論いたします。

平成25年12月4日、障害者の権利に関する条約が国会で批准承認されました。条約の趣旨は、障害者の人権、基本的自由の共有確保、障害者の固有の尊厳の尊重の促進にあり、規定として、障害に基づくあらゆる差別の禁止、障害者の社会への参加、包容の促進、条約の実施を監視する枠組みの設置等があります。

鹿児島県でも、障害者差別禁止条例制定に向けて現在検討中であるということです。

始良市では、来年2月に――8月に設立されましたが、来年2月に自立支援協議会が開催されて、専門部会、子ども部会の組織等について提案され承認を受けた後で、会長と協議しながら部会員を選定予定となっておりますが、専門部会の構成員案は、療育機関、特別支援学校、行政機関のみとなっております、具体的な当事者や保護者の声を吸い上げられることができるのか疑問が残ります。

県内各地の協議会の状況を見ましても、形骸化され、なかなか地域で起こっていることを把握し対応できない地域も多いということですし、始良市で現在行われています障がい児のデイサービス事業でも、きょうはこの施設、あすはほかの施設と、日がわりでくるくる変わって、施設めぐりをしないといけなような状況がありまして、親子とも大変な現状だということを伺っておりますが、そういうことも含めて話し合える会議にしてほしいということが、陳情者の趣旨のようでございます。

学童保育でも、障がいを持つ子どもたちと目が会って、コミュニケーションをとりながら人格が輝ける、楽しみにして行けるような、そういう教育ができる場にしていただきたいということでございます。

東京都の狛江市では、メンバー11名中当事者、保護者を2名参加させておりまして、保護者のニーズや意識調査をグループインタビューの実施という形で3回行い、子ども部会も平成24年度に4回、平成25年度2回開いて検討しておられるようです。

このように先進地の事例や陳情者の意見を取り入れて、具体的な当事者や保護者の生の声を吸い上げられる子ども部会のメンバー構成となるように要請をしまして、陳情書に賛成討論といたします。

以上です。

○議長（玉利道満君） これで討論を終わります。

○議長（玉利道満君） これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第8号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（玉利道満君） 起立全員です。陳情第8号 始良市地域自立支援協議会「子ども部会」設置に関する陳情書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

○議長（玉利道満君） 日程第12、発議第8号 始良市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

○議長（玉利道満君） お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第8号は、会議規則第37条第3項の規定により、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。発議第8号は趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

法元隆男議員、登壇ください。

○7番（法元隆男君） 登壇

○議長（玉利道満君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから発議第8号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。したがって、発議第8号 始良市議会委員会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

○議長（玉利道満君） 日程第13、常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件を議題とします。

○議長（玉利道満君） 各常任委員長よりお手元に配付しました「継続調査事件一覧表」のとおり申し出がありました。

○議長（玉利道満君） お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（玉利道満君） **日程第14、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件**を議題とします。

○議長（玉利道満君） 議会運営委員長から、お手元に配付しました「調査事件一覧表」のとおり申し出がありました。

○議長（玉利道満君） お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（玉利道満君） **日程第15、議員の派遣について**を議題とします。

○議長（玉利道満君） 議員派遣については、会議規則160条第2項の規定によって、議員研修会等の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書をお手元に配付しております。

○議長（玉利道満君） お諮りします。議員研修会等の派遣については、行事計画書のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。議員研修会等の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書のとおり、議員を派遣することに決定しました。

○議長（玉利道満君） お諮りします。本会議の案件中、字句等の軽微な整理を要するもの、行事計画の変更等について、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。したがって、字句等の軽微な整理、行事計画の変更等は議長に委任することに決定しました。

○議長（玉利道満君） これで、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議を閉じ、平成25年第4回始良市議会定例会を**閉会**します。

（午前11時58分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

始良市議会議長

始良市議会議員

始良市議会議員